臨時便アンケート（案）

デリー日本人会　会員の皆さま

インド日本商工会　会員の皆さま

ロックダウンが延長され、事業再開に向けた準備も進む一方で、エリアごとの制限は強化されるなど、皆さま引き続きご苦労が多いことと思います。

インド日本商工会では、3月末にJETRO様と合同で「新型コロナウイルスに係る現状把握アンケート」を実施し（結果はこちら）、事業継続・経営面や生活・安全面の厳しさ、渡航関連について多くの意見をいただきました。引き続き情報集約・発信、大使館など関係部署と連携し、様々な課題に対し一つひとつ対応していきたいと思います。また、4月21日に行われた役員会での新型コロナウイルス関連の共有・議論状況は（こちら）を参照ください。

この度、デリー日本人会とインド日本商工会では、ロックダウンが延長される中で一部に強い要望があがっているデリー発の臨時便についてアンケートを実施し、実数の把握を行い臨時便実現の可能性について探っていきたいと考えおります。

ない、以下の点ご理解、ご協力お願いいたします。

①インド当局から臨時便の認可を得られる確証はありません。

②片道のみの就航となるため運賃が高くなります。（ANA,JALさん要りますか？）

③正確な実数の把握のために、「必ず帰りたい方」（帰国発令が出ている、本人・家族などの病気などを想定）と「状況により帰りたい方」に分けてアンケートを実施します。予約は別となります。

④国内の移動をどうするかの課題はありますが、最寄り空港がデリー以外の方の分も併せてお伺いいたします。全インド日本人会・商工会とも連携を図ります。

⑤日本政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う水際対策強化に係る新たな措置として、インドからの入国者（日本人を含む）に対し、検疫所長の指定する場所で１４日間待機すること、日本国内において公共交通機関を使用しないことを要請することを決定しています。

⑥実現できたとしても5月中旬以降となります。（ANA,JALさん要りますか？）

ご希望のある方は以下の情報をGoogle フォームにて送信頂けます様お願いします。

「必ず帰りたい方」用　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

「状況により帰りたい方」用　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
（入力項目は7点、所属（商工会・日本人会）、最寄り空港、会社名、ご連絡先（email）、お名前（英文と和文のフルネーム）、年齢）
 ＊セキュリティーなどでGoogle Formでご回答いただけない場合は、別添エクセルにてjccii@jccii.inまでemailでお送りください。

 ＊繰返しになりますが、臨時便の実現可否は全くの未確定です。
本メールは、あくまで実現に向けてのお願いのためのご希望人数の把握とご了解ください。

 実現した場合は、再度、一斉メールで（お申し込み方法を）ご連絡させて頂きます。
それでは皆様のご健康と安全を心よりお祈りしております。

チェンナイ日本人会員の皆様
チェンナイ日本商工会会員の皆様

インド全土でロックダウンが続いている中、皆様の生活にも多大な影響が出てきており不安な日々を過ごされているかとお察しいたします。

現在、チェンナイ日本人会とチェンナイ日本商工会は連携し、関係各所への働きかけを通じ、チェンナイから成田空港への臨時便もしくはチャーター便運航の検討をお願いしたいと考えております。

まずは日本総領事館へ相談するに辺り、 現時点で日本への帰国のご希望のある方の人数を把握したいと思います。

尚、前提としてご理解頂きたい点があります。
 １）今回は片道分になるため運賃は高くなる見込みです。
２）チャーター便という形となるとインド当局から認可を得るのは大変ハードルが高いようです。

以上をご理解頂いた上で、会員の皆様からご希望を募らせて頂けますと幸いです。
ご希望のある方は以下の情報をGoogle フォームにて送信頂けます様お願いします。
短納期ではありますが、3月26日(木）１6：00までにご返信ください。
（ご本人様、配偶者様、お子様（3名まで）ご入力いただけます。）
（入力項目は５点、会社名、ご連絡先（email）、お名前（英文と和文のフルネーム）、年齢）
ご回答はこちら→ [https://forms.gle/GxYvXCfLHinhxr7v6](http://tracking.jccic.in/tracking/click?d=Qjh0iVs3uhFFFBK-K0vAirLTEgkrcgfVd0pQYa47tHRPJ8t6l0g29_49HDkvPab0bJoV4Bf7xwQrSNNU6toyjYvbZ2-bsD1-QvTM4OhECjwUcc6TglkHHceZg1ixDW-ftx1jZRx8HlQWBN6DnPxVzfdDkw3ebZ6bt0gIOHbfefsP7O0FG8kNP5eQ-lPlcK9Z-fPvhi_vXX0e-EcnaeSbOsN9Xf577QfupAjjUPrMt6tIJOy-gkP4baR4cuQe-u6JFysHQ-0tsF2SINBxsoHkBFw1" \t "_blank)
 ＊アクセス権限等でGoogle Formでご回答いただけない場合は、上記4点を以下まで
emailでお送りください。[jac.temporary@gmail.com](http://tracking.jccic.in/tracking/click?d=Qjh0iVs3uhFFFBK-K0vAirLTEgkrcgfVd0pQYa47tHRPJ8t6l0g29_49HDkvPab0bJoV4Bf7xwQrSNNU6toyjYvbZ2-bsD1-QvTM4OhECjxJkEZCJUT1UES5pHzOmF8qqeSJf-leCKPI_F7MCoFFE7Eeb686c1Q5cp8SwrHxX1vsryqeMrWGRbpLBPVIsAoTvxrBdIYKud2TlPm1w-9pGQ3T9otZ_qrmS-6M7CC20m_hZFckMBkoB2b8hymvgLqMPtkbhVbZ7kXUQV9Hhk0mTGk1)
 ＊繰返しになりますが、チャーター便の実現可否は全くの未確定です。
本メールは、あくまで実現に向けてのお願いのためのご希望人数の把握とご了解ください。
 実現した場合は、再度、一斉メールでお申し込み方法をご連絡させて頂きます。
それでは皆様のご健康と安全を心よりお祈りしております。

チェンナイ日本人会会長 高木 義之
チェンナイ日本商工会会長 池原 修

ムンバイ日本人会 会員企業の皆様、個人会員の皆様

                                                                                  連日ロックダウンが続いている中、皆様不安な日々をお過ごしの事とお察し致します。また、昨夜のモディ首相の発表により今後益々州政府の規制が厳しくなることが予想され、更に国内便の運航中止が発表される中、ムンバイから日本に退避する手段も難しくなってきております。

そこでムンバイ日本人会として、今後の展開に資する情報収集に努めるべく会員の皆様にアンケートをお願い致したく御連絡します。本件は、在ムンバイ日本国総領事館とも相談させて頂き、在インド日本国大使館から政府チャーター便を要請して頂く為の参考資料とさせて頂きます。

＜アンケート内容・ご回答方法＞

本アンケートはムンバイ⇒日本（片道）のチャーター便手配が可能となった場合、ご搭乗の可能性が有る方のみご回答頂きたくお願いします。

１）        会員企業の皆様：

各会員企業を代表してどなたか１名、夫々の会社のご搭乗の可能性ある方、 及び帯同されておられるご家族全員に関し、代表者より纏めてご回答お願いします。

①        会社名、②お名前（ご家族含め全てのご搭乗可能性ある方）とその年齢

２）        個人会員の皆様：

それぞれの個人会員様及びそのご家族様のご搭乗可能性に関しご回答お願いします。

①        お名前（ご家族含め全てのご搭乗可能性のある方）とその年齢

ご希望のある方は上記の情報をメールにて、ムンバイ日本人会 商工部 川本（tetsuyasu.kawamoto@in.panasonic.com）3月27日(金)　15:00迄　ご返信頂きますと幸甚です。

＊現在のところチャーター便実現の可能性はまだ見えておりませんので、本アンケートは飽く迄も その実現に向け在インド日本大使館・在ムンバイ日本国総領事館への陳情を行う為の、希望者人数把握とご了解ください。皆様のご健康と安全を心よりお祈りしております。何卒宜しくお願い申し上げます。

バンガロール日本人会員の皆様

バンガロールもロックダウンが続いている中、皆様の生活にも多大な影響が出てきており不安な日々を過ごされているとお察しいたします。

本日のモディ首相からの発表によりますと、本日深夜12時より21日間インド全土でロックダウン（外出禁止）が継続するとのことです。

これを受けて、現在、バンガロール日本人会は、日本航空に、バンガロールから成田空港へのチャーター便の検討をお願いしたいと考えております。そのため、日本への帰国のご希望のある方の人数を把握したいと思います。

尚、前提としてご理解頂きたい点があります。

１）今回は片道分になるため運賃は高くなる見込みです。
２）チャーター便という形になってしまうため、インド当局から認可を得るには大変厳しい障害があるようです。

以上をご理解頂いた上で、バンガロール日本人会員の皆様と、商工会会員の皆様からご希望を募らせて頂けますと幸いです。
ご希望のある方は以下の情報をメールで、バンガロール日本人会（ blrjapan@tep-i.co.in　)
までご返信頂けますと幸いです。3月26日(木）１５：００までにご返信ください。
(ご家族の場合、奥様、お子様、全ての方をご記載ください）

１）会社名（所属されていない場合は結構です）
２）お名前（英文と和文のフルネーム）
３）年齢

＊上記申し上げました通り、チャーター便の実現の有無はまだ見えておりませんので、本メールは、あくまで実現に向けてのお願いのためのご希望人数の把握とご了解ください。実現した場合は、再度、一斉メールでお申し込み方法をご連絡させて頂きます。それでは皆様のご健康と安全を心よりお祈りしております。何卒宜しくお願い申し上げます。

バンガロール日本人会

バンガロール日本人会会員　各位

バンガロール日本商工会会員　各位

※以下はバンガロール日本人会の同件名の案内と同じ内容をお送りしています。

平素よりお世話になっております。

先日は、標記のアンケートにご回答賜り、誠にありがとうございます。

先日のアンケート結果等を受け、現時点で日本航空が、当局の承認が取れることを前提に4月第2週後半あたりを目途にバンガロール発成田着のチャーター便を計画されておられることをご連絡いたします。

また、価格につきましては現時点では下記を想定しておられますので、あわせてご連絡いたします。

・片道でおよそ７～10万ルピーを想定。（ご参考まで、この度のバングラディシュ発の同様のチャーター便はおよそ165,000円でした）

一方、昨日日本政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う水際対策強化に係る新たな措置として、インドからの入国者（日本人を含む）に対し、検疫所長の指定する場所で１４日間待機すること、日本国内において公共交通機関を使用しないことを要請することを決定致しました。

待機場所はご自宅か、或いは事前に個人で確保する必要がございます。空港から待機場所までの移動手段も同様です。

詳細は下記、領事メールの抜粋をご参照ください。

上記の条件、状況の変化等を踏まえ、再度皆さまに上記バンガロール発のチャーター便の搭乗希望をお伺いいたしたく存じます。ご希望される方は、今回はお名前のみで結構ですので、ご帰国を希望される全員分の方のフルネームを、バンガロール日本人会（Email→ 　blrjapan@tep-i.co.in　）にご連絡ください。

【※回答締切：４月３日（金）１５：００】

＊本件はバンガロール日本人会から別途配信されている件と同一ですので既に日本人会宛にご回答頂いている場合は、再度回答頂く必要はございません。

皆様から頂戴したニーズを踏まえ、チャーター便の設定等につき引き続き検討致したく存じます。

何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートはあくまでニーズ把握のためのものであり、チャーター便予約ではございません。

当該予約については、実現した場合に、別途必要となりますので、その旨ご注意ください。

また、現在FRROが閉まっており、インド国内に居住するVISA/外国人居住許可の更新等が滞っているケースが散見されますが、これらの期限が切れた状態ではインド出国時にイミグレーションにおいて出国を拒否される可能性がございます。該当する方で、今回のチャーター便に搭乗される

ご予定がおありの方におかれましては、至急、在ベンガルール日本国総領事館にご連絡下さい。

末筆ながら、皆さまのご健康と安全を心より祈念申し上げます。

バンガロ－ル日本人会

バンガロール日本商工会

＝ご参考＝

以下、４月１日付け領事メール抜粋

１　４月１日、日本政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う水際対策強化に係る新たな措置として、インドを含むすべての国・地域からの日本人を含む入国者に対し、検疫所長の指定する場所で１４日間待機すること、日本国内において公共交通機関（注）を使用しないことを要請することを決定しました。また、厚生労働省によると、待機場所及び空港から待機場所に移動する

ための使用交通機関については、家族や所属会社等を通じて事前に確保することとされていますので、ご注意ください。

（注）鉄道、バス、タクシー、国内航空路線等含む。ただしレンタカー、借り上げハイヤー、家族による送迎は可。家族による送迎の場合、出迎えに来た方は、帰国者と同乗したという理由では自宅待機の必要はありませんが、帰国者が帰国後に陽性が確認された場合には、濃厚接触者になるため、その時点から待機等が必要になります。

２　本措置は、日本時間４月３日午前０時以降に日本に到着する飛行機等から対象となります。

したがって、４月２日、３日、４日のデリー発の日本航空便及び４月３日、５日、８日のデリー発の全日空便をご利用される皆様は本措置の対象となります。なお、本措置は４月末日までの間、実施されます。